コンベア式ボイル槽導入業務仕様書

導入設備名

コンベア式ボイル槽

導入設備の内容

1. 導入設備は、ボイル（蒸し）部分と水を使用した冷却部分を有するベルトコンベア式のタンクとすること。
2. ボイル（蒸し）部分のタンク内寸は、幅0.8m×長さ6.0m以上とする。
3. 冷却部分のタンク内寸は、幅0.8m×長さ6.5m以上とする。
4. ボイル（蒸し）部分のタンク内は、温度を90℃以上に保持できること。
5. 蒸気パイプとの接続サイズは32Aとすること。

導入台数

1台

納入期限

令和5年3月31日（金）

納入場所

茨城県ひたちなか市沢メキ1110‐9　あ印本社工場1階

見積書提出締め切り

令和5年2月7日　17時

備考

1. 見積には設置工事等、導入にかかる経費一式を計上すること。
2. 納入場所への搬入、設置は弊社担当者が立会いのもと、性能について、確認を行う。
3. 見積書の様式は任意様式とする。
4. 見積書の提出を行うものは、契約に係る指名停止等に関する申立書（別紙）を提出すること。
5. 事前相談の上、既存設備や設置場所等の確認を可能とする。
6. 本仕様書に示す事項の他、疑義が生じた場合には発注者の指示に従うこと。

別記様式第２号（第９関係）

契約に係る指名停止等に関する申立書

年　 月　 日

株式会社　あ印 殿

所在地

商号又は名称

代表者氏名

　当社は、貴殿発注の物品・役務契約の競争参加又は申込みに当たって、当該契約の履行地域について、現在、農林水産省の機関から物品・役務契約に係る指名停止の措置等を受けていないことを申し立ていたします。

　また、この申立てが虚偽であることにより当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

（注） １ ○○には、「工事請負」又は「物品・役務」のいずれかを記載すること。

２ この申立書において、農林水産省の機関とは、本省内局及び外局、施設等機関、 地方支分部局並びに農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センターをいう。

ただし、北海道にあっては国土交通省北海道開発局、沖縄県にあっては内閣府沖縄 総合事務局を含む。

３ 「指名停止の措置等」の「等」は、公正取引委員会から、私的独占の禁止及び　 公正取引の確保に関する法律に基づく排除措置命令又は課徴金納付命令を受けた 者であって、その命令の同一事案において他者が農林水産省の機関から履行地域 における指名停止措置を受けた場合の当該公正取引委員会からの命令をいう。